

# 第10回 NMIJ法定計量クラブ

## 2019年3月14日 (木)

### 13:30~16:00 (受付13:00~)

CIVI北梅田研修センター 5階 506会議室

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目7番18号 オーエックス梅田ビル新館5F

<http://www.civi-c.co.jp/access.html#kita>

#### プログラム

13:00

開 場

13:30

開会の挨拶 法定計量クラブ長

13:30~14:00 『OIML-CS制度の概要と取り組み』 (型式承認技術グループ)

OIML(国際法定計量機関)の条約加盟国において、他の加盟国で発行されたOIML証明書を相互受入及び活用する仕組みとしてOIML基本証明書制度が提供されており、これを発展させたOIML-MAA (型式評価国際相互受入れ取決めの特組み) を経て、2018年1月からは、OIML-CS(OIML証明書制度)が構築された。OIML-CS制度におけるOIML証明書の発行機関及び試験機関としての取り組みについて報告します。

14:00~14:30 『自動車等給油メーター型式試験の不確かさ評価』 (流量計試験技術グループ)

法定計量のうち、流量計関係の試験・検査業務を担当する当グループの業務紹介します。また、ガソリンスタンドにて使用される計量器「自動車等給油メーター」の型式承認試験の不確かさ解析結果について紹介します。

14:30~14:45 休憩 (15分間)

14:45~15:15 『タクシーメーターJIS原案作成について』 (計量器試験技術グループ)

平成28年11月の計量行政審議会を取り纏められました「今後の計量行政の在り方」一次なる10年に向けて「一答申」に基づき、三者構成(製造者、使用者、中立者)の「タクシーメーター原案作成委員会」にて、JIS D 5609(タクシーメーター)の改正原案を作成しました。その内容について報告します。

15:15~15:50 『自動はかりの試験効率化のための取り組み』 (質量計試験技術グループ)

平成28年11月に計量行政審議会を取りまとめられた答申を踏まえて、「自動はかり」が新たに特定計量器に追加されました。自動はかりの中でも先行して来年4月に検定が開始される自動捕捉式はかり(カテゴリーX:自動重量選別機)にあっては、検定および使用中検査において、標準偏差が基準内にあることを確認しなければならず、最大60回の計量試験が必要となります。そこで、当グループにおける自動重量選別機での試験効率化のための取り組みをご紹介します。

15:50~16:00 『計量標準普及センター 法定計量管理室からのお知らせ』

16:00

閉会の挨拶 法定計量クラブ長

閉 会

問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

計量標準総合センター 法定計量管理室 NMIJ法定計量クラブ事務局

電話番号: 029-861-4058 FAX: 029-861-4055

工学計測標準研究部門から最新のトピックスについて報告します

LEGAL METROLOGY

